

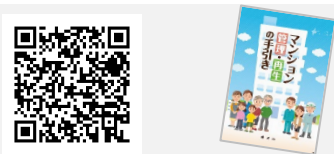
建物の耐震性に不安がある場合は、以下の支援制度をご検討ください。

制度名	内容	条件等	問合せ先
【費用補助】 ⑭マンション耐震診断 支援事業	耐震診断費用を補助します。	耐震診断：2/3補助 ※補助限度額あり	横浜市建築局 建築防災課(耐震担当) TEL 671-2943 8:45~17:15 (土日祝除)
【専門家派遣】 ⑮耐震トータルサポート事業	耐震改修方法や概算費用等、様々なお悩みを解決するため、建築士等の専門家を派遣し、相談に応じます。	無料(回数制限あり)	
【費用補助】 ⑯マンション耐震改修 促進事業	耐震改修設計、耐震改修工事・工事監理の費用を補助します。	設計費、工事監理費の2/3、 工事費の1/3補助 ※補助限度額あり	

その他参考情報 ※詳細については、各ホームページやお電話等でお問合せください。

項目	内容	問合せ先
全般	『マンション管理・再生ポータルサイト』 国の施策動向等の最新の情報を分かりやすく入手できます。 https://2021mansionkan-web.com/	国土交通省
相談	日常の管理組合運営や建物・設備の維持管理等に困ったこと、 分からないこと等について電話、面談、メール等による相談 ①管理組合運営、管理規約等の相談 ②建物・設備の維持管理の相談	公益財団法人 マンション管理 センター ①03-3222-1517 ②03-3222-1519
長期修繕計画	『長期修繕計画作成・修繕積立金算出サービス』(有料) 現在の長期修繕計画や修繕積立金の額を見直す際やその内容が 適切かチェックする際に、比較検討の目安(参考資料)として利用可能	公益財団法人 マンション管理 センター 03-3222-1519
	『マンションライフサイクルシミュレーション～長期修繕ナビ～』(無料) マンションの規模、築年数、工事内容に応じた「平均的な大規模修繕工事 費用」や今後40年間の「修繕積立金の負担額」「修繕積立金会計の 収支」など試算可能	独立行政法人 住宅金融支援機構 03-5800-8159
大規模修繕	『大規模修繕の手引き～マンション管理組合が知っておきたい 工事・資金計画のポイント～』 管理組合が施工会社や管理会社と大規模修繕工事の検討を進めていく 際や、資金計画・長期修繕計画の見直しを進めていく際の基礎資料とし て利用可能	独立行政法人 住宅金融支援機構 03-5800-8163

横浜市では、「マンション管理・再生の手引き」を発行しています。
「お悩み別メニュー表」により必要な章からお読みいただける構成となっています。
マンションの維持管理や再生の際の参考にしてください。
本書は、右の二次元コードからダウンロードできます。



マンションの支援制度に関する相談窓口

**NPO法人
横浜マンション管理組合ネットワーク
(マンション管理相談)**

横浜市南区吉野町2-5
サウスライン横浜4階A

<アクセス>
市営地下鉄 吉野町駅 徒歩3分
京急電鉄 黄金町駅 徒歩8分

**横浜市住宅供給公社
街づくり事業課**

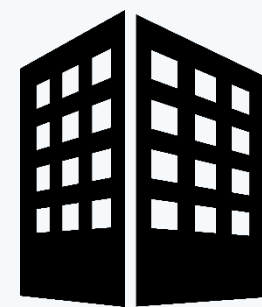
横浜市神奈川区栄町8-1
ヨコハマポートサイドビル5階

<アクセス>
横浜駅きた東口から徒歩15分

**横浜市建築局
住宅再生課、住宅政策課(市庁舎24階)
建築防災課(市庁舎25階)**

横浜市中区本町6-50-10

<アクセス>
みなとみらい線 馬車道駅
1C出入口直結
JR・市営地下鉄 桜木町駅
徒歩3分



横浜市の

マンション管理組合の皆さまへ

～支援制度のご案内～

横浜市では、マンションのお困りごとや活動段階に応じて、
さまざまな制度をご用意しています。ぜひお気軽にご相談ください。

	日常の維持管理・運営		将来検討			
	管理組合の運営	建物の修繕・改良	住民による勉強・意見交換			
活動段階	・総会、理事会開催 ・規約による運用 ・管理計画認定制度への申請検討 等	・長期修繕計画の作成、見直し ・大規模修繕の実施 ・バリアフリー、省エネ改修 等	建替等の 仕組みを 勉強	・現在の住まいの課題 と解決方法を整理 ・検討体制づくり	住み続ける場合 と建替等を 比較検討	建てる、 売却する 住み続ける (修繕・改良)
支援制度	<p><u>組合活動がきちんとできていない</u></p> <p>①管理組合活動活性化支援</p> <p><u>専門家を活用したい</u></p> <p>②マンション管理相談 ③マンション・アドバイザー派遣支援 ④マンション管理組合サポートセンター事業</p> <p><u>役立つ情報が欲しい</u></p> <p>⑤マンション登録制度</p> <p><u>市の認定を受けたい</u></p> <p>⑥管理計画認定制度 ⑦よこはま防災力向上マンション認定制度</p>	<p><u>計画を作成・見直したい</u></p> <p>⑧マンション長期修繕計画作成促進 プログラム事業</p> <p><u>バリアフリー改修がしたい</u></p> <p>⑨マンション・バリアフリー等支援事業</p> <p><u>省エネ設備を導入したい</u></p> <p>⑩よこはま・健康・省エネ住宅 事業者登録・公表制度 ⑪電気自動車用充電設備 設置費補助金</p>	<p><u>建物の将来について 話し合いを始めたい</u></p> <p>⑫マンション・団地再生コーディネート支援事業</p> <p><u>建物の耐震性に不安がある</u></p> <p>⑭マンション耐震診断支援事業、⑮耐震トータルサポート事業</p>	<p><u>比較検討したい</u></p> <p>⑬マンション再生 支援事業</p>	<p>修繕・改良は主に ⑧～⑬の制度を ご検討ください</p> <p><u>耐震改修したい</u></p> <p>⑯マンション耐震改修 促進事業</p>	

ご存知ですか？ 「ヨコハマ分譲マンションポータル」

マンションに関する基礎知識や支援制度などさまざまな情報を
まとめたポータルサイトを公開しています。
右の二次元コードからご覧いただけます。




発行元：横浜市建築局住宅再生課

TEL：045-671-2954 E-mail：kc-jutakusaisei@city.yokohama.lg.jp

※掲載内容は令和7年1月時点の情報です。



支援制度一覧

お困りごと	制度名	内容	条件等	問合せ先
管理組合活動がきちんとできていない ・管理規約を見直したことがない ・理事会、総会が開催されていない など	【専門家派遣】 ①管理組合活動活性化支援	管理規約の必要性や総会等の開催の重要性など組合運営について、マンション専門家（マンション管理士・建築士・弁護士等）を派遣し相談に応じます。	<ul style="list-style-type: none"> 組合活動が活発でない、管理規約がない等のマンションが対象 最長2年、年度当たり7回派遣 支援に関する費用は無料 	横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 TEL 451-7740 9:00～17:00（土日祝除）
管理組合の日々の運営に困っている ・役員のなり手がいない ・管理規約の見直し方が分からない	【窓口相談】 ②マンション管理相談	窓口にて、マンション全般に関する相談に応じます。	<ul style="list-style-type: none"> 相談無料（予約制） 原則、毎月第一・第三土曜日13:00～17:00 	横浜マンション管理組合ネットワーク【予約専用ダイヤル】 TEL 479-2026 10:00～16:00（水日祝除） <small>※令和6度の申込受付は終了しました</small>
建物の維持管理について相談したい ・共用部分とはどこか？ ・大規模修繕工事の契約方法は？ ・管理計画認定制度の申請方法は？	【専門家派遣】 ③マンション・アドバイザー派遣支援	マンション専門家（マンション管理士・建築士・弁護士等）を理事会等の場に派遣し、相談に応じます。	<ul style="list-style-type: none"> 初回のみ無料、2回目以降12,572円/回 年度当たり最大6回を限度（回数制限あり） ※管理計画認定制度に係る相談は年度当たり1回のみ 	横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 TEL 451-7740 9:00～17:00（土日祝除）
マンション管理に関する情報が欲しい？ ・他の管理組合と情報交換したい ・組合活動に役立つ情報が欲しい	【交流会】 ④マンション管理組合ポータルセンター事業	各区でマンション専門家（マンション管理士・建築士・弁護士等）と管理組合の交流会を開催し、専門家によるアドバイスや組合同士の情報交換を行っています。また、セミナーも開催しています。	<ul style="list-style-type: none"> 原則毎月第一日曜9時30分～ 各区で同時開催 参加費無料 	横浜市マンション管理組合ポータルセンター事務局 TEL 663-5459 10:00～17:00（土日祝除）
管理状況に問題がないかチェックしたい	【市の認定】 ⑥管理計画認定制度	作成した管理計画について申請し、一定の基準を満たしていれば管理が適正なマンションとして認定を受けられる制度です。	申請にあたっては、マンション管理士による事前確認が必要です。また所定の手数料がかかります。	横浜市建築局住宅再生課 TEL 671-2954 8:45～17:15（土日祝除）
防災力を向上させたい	【市の認定】 ⑦よこはま防災力向上マンション認定制度	防災対策を実施しているマンションを認定し、公表する制度です。併せて認定を取得する管理組合にマンション防災の専門家団体等を無料で派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> ハード対策とソフト対策でそれぞれ認定取得可 専門家団体等の派遣は年度あたり最大5回、2か年度まで 	横浜市建築局住宅政策課 TEL 671-4121(認定担当) 8:45～17:15（土日祝除）
修繕計画・資金計画を見直したい ・建物の劣化診断を受けたい ・長期修繕計画を見直したい	【費用補助】 ⑧マンション長期修繕計画作成促進モデル事業	管理組合が行う長期修繕計画作成や見直しに係る費用の一部を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> 長期修繕計画作成未作成又は作成から15年以上見直していないマンションが対象 費用の1/2補助、上限20万円 	横浜市建築局住宅再生課 TEL 671-2954 8:45～17:15（土日祝除）
バリアフリー工事を実施したい ・共用部や敷地の段差解消、手すりの設置を行いたい	【費用補助】 ⑨マンション・バリアフリー化等支援事業	マンション共用部または敷地内の手すり設置・段差解消等のバリアフリー整備費用の一部を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> 費用の1/3補助 1管理組合当たり上限30万円 手すり工事の場合1戸当たり上限8,000円 	横浜市建築局住宅政策課 TEL 671-2922 8:45～17:15（土日祝除）
省エネ改修工事を実施したい ・寒い家を改修したい ・結露を防ぎたい	【事業者検索】 ⑩よこはま健康・省エネ住宅事業者登録・公表制度	「省エネ性能のより高い住宅」の設計又は施工に関する業務に一定の知見及び技術を有する事業者を検索できます。	詳しくはHPをご確認ください。 https://ecohouse-conso.city.yokohama.lg.jp/corporation/ 	横浜市建築局住宅政策課 TEL 671-2922 8:45～17:15（土日祝除）
電気自動車を充電できるようにしたい ・駐車場にEV充電器を設置したい	【費用補助】 ⑪電気自動車用充電設備設置費補助金	集合住宅への電気自動車用充電設備設置に係る費用の一部を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象経費から国及び県の補助を除いた額の1/2補助 機器により1基上限10万円又は5万円 	横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局 カーボンプリント事業推進課 TEL 671-4225 8:45～17:15（土日祝除）
※耐震改修については裏面をご覧ください。				
建物の将来に不安がある ・いつ頃建替えるか考えたこともない ・住民同士の交流の場を作りたい ・建物の将来像を皆で共有したい	【専門家派遣】 ⑫マンション・団地再生コーディネーター支援事業	長寿命化や建替えの検討、コミュニティ形成等のきっかけづくりをワークショップや勉強会で支援するコーディネーターを派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> 年度当たり5回、3年度を限度 支援に要する費用は無料 	横浜市建築局住宅再生課 TEL 671-2954 8:45～17:15（土日祝除）
長寿命化・建替等の比較検討をしたい	【費用補助】 ⑬マンション再生支援事業	高経年マンションの長寿命化・建替え・敷地売却などの比較検討、合意形成等にかかる費用の一部を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> 費用の1/2補助、上限30万円 5年度を限度 ※5年目の補助受領後、5年経過で再補助可 	横浜市建築局住宅再生課 TEL 671-2954 8:45～17:15（土日祝除）

その他、対象の大規模団地(概ね築40年・約500戸以上)は「よこはま団地サポーター制度」等ご利用になれます。